



課 資 8 - 26
令和3年9月10日

日本税理士会連合会会長
神津 信一 殿

国税庁課税部資産課税課長
西野 享太郎

相続税e-Tax利用勧奨はがきの発送等の周知について（依頼）

平素から税務行政につきましては、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、相続税の e-Tax については、納税者利便の向上と行政事務の効率化を図るため、令和元年10月1日から受付を開始したところです。

また、「財務省デジタル・ガバメント中長期計画」（平成30年6月25日策定）では、令和3年度の相続税の e-Tax 利用率の目標値を30%（令和2年度の実績値は15.4%）に設定しており、今後、この目標の達成に向けて、税理士等の皆様の利用を進めていただくとともに、皆様からの御意見を賜り、利便性の向上に努めていくことが重要と考えています。

つきましては、貴会におかれましては、各税理士会及び各支部並びに税理士の皆様へ下記の事項を周知いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 相続税e-Tax利用勧奨はがきの発送及びアンケートの協力依頼

税理士の皆様に相続税e-Taxのメリットや利用者識別番号の確認方法等を記載した利用勧奨はがき（別紙1）を発送いたします。

また、税理士の皆様の御意見をいただき、相続税e-Taxの更なる利便性の向上を検討していくために、利用勧奨はがきでは、相続税のe-Taxに関するアンケート（別紙2）の協力をお願いしております。

(1) 発送日：令和3年9月17日（金）

(2) 対象者：税目を問わず代理送信を行ったことのある税理士（税理士法人）※約35千人（社）

2 相続税及び贈与税の e-Tax に対応していない申告書の提出方法に関する取扱いの変更

これまで相続税の e-Tax に対応していない申告書（第3表や第8表の8など）については、書面による提出としていたところですが、提出方法に関する取扱いを変更し、令和3年10月1

日（金）以降、添付書類と同様に、イメージデータ（PDF形式）による提出を可能とします。

また、贈与税のe-Taxに対応していない申告書についても同様にイメージデータ（PDF形式）による提出を可能とします。

詳しくは、次の掲載情報を改訂の上、令和3年10月1日（金）にホームページに掲載する予定です。

掲 載 情 報	掲 載 場 所
イメージデータで提出可能な添付書類（相続税）（別紙3）	(e-Taxホームページ) ホーム > 税理士及び税理士法人等の方 > 添付書類のイメージデータによる提出について > 対象となる添付書類 > イメージデータにより提出可能な添付書類
イメージデータで提出可能な添付書類（贈与税）（別紙4）	https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki6.htm
相続税申告書の代理送信等に関するQ&A	(国税庁ホームページ) ホーム > 刊行物等 > パンフレット・手引 > 電子申告等関係 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/01.htm#a-13

連絡先：国税庁課税部資産課税課

電 話：03-3581-4161

担 当：十見（内線3317）

相続税 e-Tax 利用勧奨はがき (表面)



相続税申告の
e-Tax利用のお願い
～国税庁～

相続税申告のe-Tax利用のお願い

税理士の皆さまへ
ぜひご利用ください
相続税のe-Tax申告



メリット1

財産取得者の利用者識別番号のみ
で申告可能

メリット2

税務会計ソフト作成の申告書が
送信可能

メリット3

添付書類はイメージデータで
送信可能

メリット1

財産取得者の
・利用者識別番号の暗証番号
・電子証明書 (マイナンバーカード等)
・財産取得者の本人確認書類 } **ポイント**
すべて
不要

▶ 財産取得者の利用者識別番号のみで申告
することができます。

Q 財産取得者の利用者識別番号を確認したが、
"分からない"場合はどうすればよいか?



A 「変更等届出書」をe-Taxで代理送信すること
により確認ができます。

【番号"有"の場合】
財産取得者に対して、「利用者識別番号と仮
暗証番号」の通知書を郵送します。

【番号"無"の場合】
税理士等に対して、「利用者識別番号が無い
又は廃止されている」旨を電話により連絡します。

▶ 利用者識別番号の取得も"e-Tax"で
「開始届出書」をe-Taxで代理送信した場合は、
利用者識別番号等をオンラインで即時発行します。

(電話番号)100-8978

千代田区霞が関
3丁目1番1号

国税庁
課税部資産課税課

※ 開封する前に宛名の確認をお願いします。

事前準備、送信方法などに関するお問合せは
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
0570-01-5901 (月～金 9:00～17:00)

相続税 e-Tax 利用勧奨はがき（裏面）

相続税e-Taxの利用率は“15.4%”（令和2年度）

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただきありがとうございます。

先般公表した令和2年度のe-Taxの利用状況では、相続税の**e-Tax利用率は“15.4%”**でした（令和3年度の目標は30.0%）。

令和元年10月の受付開始後、間もないとはいえ、今後、多くの方々にご利用いただくためには、**税理士等の皆様の利用を進めていただくとともに、皆様からご意見を賜り、利便性の向上に努めていく**ことが重要と考えています。

～アンケートのご協力のお願い～

相続税e-Taxについての**アンケート（無記名）**にご協力ください。皆様のご意見を踏まえて、**利便性向上**に役立てさせていただきます。



<https://forms.gle/RHgx4U8G8eTC632U6>
(掲載は12/28まで)

参考情報を記載しておりますので、こちらから開いてご覧ください。



メリット2

税務会計ソフトで作成した申告書 **ポイント**
（拡張子「.xtx」のデータ）が送信可能

- ▶ 税務会計ソフトで作成した、相続税電子申告用データ（拡張子「.xtx」）をe-Taxソフト又はe-Taxソフト（WEB版）に組み込んで送信できます。

メリット3

「戸籍の謄本」などの添付書類は、**ポイント**
イメージデータ（PDF形式）で送信可能

- ▶ 「戸籍の謄本」などの法定添付書類や提出をお願いしている書類を**イメージデータ（PDF形式）**に変換して、申告書とともに送信できます。



Q 添付書類をイメージデータで送信したいが、どうすればよいか？

A ① **同時送信方式**：申告・申請等データの送信時に添付書類のイメージデータを添付して送信することができます。

- ② **追加送信方式**：①の送信が136ファイル、8.0MBの容量を超える場合、①の受信通知から別途、最大10回まで追加の送信が可能です。

※①②の併用で、**11回（88.0MB）**まで送信可能です。

参考情報

令和3年10月から郵送の提出をさらに不要に

これまでe-Taxで送信ができない一部の申告書（第3表や第8表の8など）も**イメージデータ（PDF形式）**で添付書類とともに送信可能とします。

詳しくは、「**相続税申告書の代理送信等に関するQ&A**」を更新して、国税庁ホームページに掲載します（令和3年10月掲載予定）。

データの送信・確認に当たっての注意事項

申告書の作成や添付書類のイメージデータへの変換が終わったら、申告等データに**税理士等の電子署名**を付し送信します（**納税者本人の電子署名は省略**することができます。）。

送信後は、メッセージボックスに代理送信した全ての財産取得者の受信通知が届いていることを必ず確認してください。

相続税の e-Tax に関するアンケート



<https://forms.gle/RHgx4U8G8eTC632U6>

(掲載は令和 3 年 12 月 28 日まで)

(トップ画面)

今回のアンケートの目的は、相続税の e-Tax に関するご意見・ご要望を定量的に把握するとともに、解決すべき課題の優先順位を把握して、今後の利便性向上の取組に役立てていくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

アンケートは、5分(6～9問)程度で、選択肢の入力ができます。

この Google フォームによるアンケートは無記名方式です。

パケット通信料は、利用者負担となりますことをあらかじめご了承ください。

[次へ](#)

(画面1)

1-1 あなたの所属する税理士会の管轄国税局を選んでください。

- 札幌国税局
- 仙台国税局
- 関東信越国税局
- 東京国税局
- 金沢国税局
- 名古屋国税局
- 大阪国税局
- 広島国税局
- 高松国税局
- 福岡国税局
- 熊本国税局
- 沖縄国税事務所

1-2 あなたの年齢を次の中から選んでください（税理士法人の社員税理士又は所属税理士である場合は、「税理士法人」を選んでください。）。

- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代以上
- 税理士法人

次へ (画面2へ)

(画面2)

2-1 相続税申告は、この1年間で何件提出(被相続人ベース)されていますか?

- 0件
- 1~4件
- 5~9件
- 10件以上

2-2 相続税申告においてe-Taxを利用したことがありますか?

- 利用したことがある。(画面3へ)
- 利用したことはないが、今後は利用する。(画面4へ)
- 利用したことはなく、今後も利用しない。(画面5へ)

次へ

(画面3)

3-1 相続税申告で e-Tax を利用した際の満足度をお聞かせください。

- 満足
- やや満足
- やや不満
- 不満
- どちらともいえない

3-2 相続税申告で e-Tax を利用したメリットをどのように感じていますか？

※ その他の意見・要望がある方は、設問の最後の自由記載欄に入力してください。

- 税務署への書類の郵送や、提出に行く必要がない。
- 利用者識別番号のみで送信が可能である。
- 相続人に署名を求める必要がない。
- 送信したデータにより書類の電子化・ペーパーレス化ができる。
- 申告書を送信するまで申告内容を確認し、訂正が可能である。
- 新型コロナウイルスの感染予防になる。
- 特にメリットは感じていない。

3-3 今後の相続税申告で e-Tax を利用しますか？

- 利用する。(画面7へ)
- 利便性向上が図られれば、利用する。(画面7へ)
- 利用しない。(画面5へ)

次へ

(画面4)

4 相続税の申告について、e-Tax を利用したことがない理由は何ですか？

※ その他の意見・要望がある方は、設問の最後の自由記載欄に入力してください。

- 申告書を作成する機会がない。
- 申告書を作成する会計ソフトを持っていない。
- 申告書を手書きで作成している。
- 会計ソフトで作成した申告書を印刷して、添付書類と併せて提出している。
- 財産取得者の利用者識別番号を確認することに手間がかかる。
- 1回当たりの送信容量 (8.0MB) に制限があるため、添付書類を全て送信できない。
- イメージデータ (PDF 形式) に変換することが手間である。
- 添付書類を複数回に分けて送信することが手間である。
- セキュリティに不安がありオンライン申請に抵抗がある。

次へ (画面7へ)

(画面5)

5 相続税の申告について、e-Tax を利用しない理由は何ですか？

※ その他の意見・要望がある方は、設問の最後の自由記載欄に入力してください。

- 申告書を作成する機会がない。
- 申告書を作成する会計ソフトを持っていない。
- 申告書を手書きで作成している。
- 会計ソフトで作成した申告書を印刷して、添付書類と併せて提出している。
- 財産取得者の利用者識別番号を確認することに手間がかかる。
- 1回当たりの送信容量 (8.0MB) に制限があるため、添付書類を全て送信できない。
- イメージデータ (PDF 形式) に変換することが手間である。
- 添付書類を複数回に分けて送信することが手間である。
- セキュリティに不安がありオンライン申請に抵抗がある。

次へ (画面6へ)

(画面6)

6 今後、どのような利便性向上が図られれば、相続税の e-Tax を利用したいと思いますか？（優先すべき項目を3つまで選択することができます。）

※ その他の意見・要望がある方は、設問の最後の自由記載欄に入力してください。

- 利便性向上が図られても利用しない。
- 財産取得者のマイナンバーで送信できるようにする。
- 承継した相続人の利用者識別番号で送信できるようにする。
- 1回当たりの送信容量の制限（8.0MB）を増やす。
- 添付書類を光ディスクで提出できるようにする。
- 提出を省略できる添付書類を増やす。
- e-Tax 未対応の帳票を XML 形式で提出できるようにする。
- e-Tax 送信に関する Q&A を充実させる。
- e-Tax の利用可能時間（通常期）を土日祝日にも広げる。
- ヘルプデスクの利用時間を延長する。

次へ (画面8へ)

(画面7)

7 相続税の e-Tax に関して利便性向上のために早期に改善すべきことは何ですか？（優先すべき項目を3つまで選択することができます。）

※ その他の意見・要望がある方は、設問の最後の自由記載欄に入力してください。

- 財産取得者のマイナンバーで送信できるようにする。
- 承継した相続人の利用者識別番号で送信できるようにする。
- 1回当たりの送信容量の制限（8.0MB）を増やす。
- 添付書類を光ディスクで提出できるようにする。
- 提出を省略できる添付書類を増やす。
- e-Tax 未対応の帳票を XML 形式で提出できるようにする。
- e-Tax 送信に関する Q&A を充実させる。
- e-Tax の利用可能時間（通常期）を土日祝日にも広げる。
- ヘルプデスクの利用時間を延長する。

次へ (画面8へ)

(画面8)

8 相続税の e-Tax に関するご意見・ご要望がありましたら入力してください。(自由記載欄：1,000 文字以内)

※個人情報は入力しないでください。

送信

イメージデータで提出可能な添付書類 (相続税申告)

イメージデータ（PDF形式）による提出が可能な主な添付書類は、次のとおりです。

なお、添付書類の名称は、例示として掲げているものであり、送付する添付書類の名称が相違している場合であっても類似するものであれば、イメージデータにより提出することができます。

また、この一覧は、令和3年4月1日現在の法令に基づくものです。

I 法令上提出する必要がある書類

	主な項目	添付書類の名称
1	e-Taxによる提出ができない申告書	e-Taxにより提出ができない申告書（以下「e-Tax未対応申告書」という。）は、イメージデータでの提出を可能としております。 e-Tax未対応申告書は「 相続税申告等のe-Tax提出方法一覧 」によりご確認ください（イメージデータにより提出が可能な帳票は、「PDF」と表示しています。）。
2	一般の場合（2～4の特例等の適用を受けない場合） （相続税法第27条）	次のいずれかの書類 (1) 被相続人の全ての相続人を明らかにする戸籍の謄本（相続開始の日から10日を経過した日以後に作成されたもの） (2) 図形式の法定相続情報一覧図の写し（子の続柄が実子又は養子のいずれであるかが分かるように記載されたものに限ります。） なお、被相続人に養子がいる場合には、その養子の戸籍の謄本又は抄本の提出も必要です。
3	相続時精算課税適用者がいる場合 （相続税法第27条）	①上記2に掲げる書類 ②被相続人の戸籍の附票の写し（※） ※ 相続開始の日以後に作成されたものに限ります。
4	配偶者の税額軽減の適用を受ける場合 （相続税法第19条の2）	①上記2に掲げる書類 ②遺言書の写し又は遺産分割協議書の写し ③相続人全員の印鑑証明書（遺産分割協議書に押印したもの） ④申告期限後3年以内の分割見込書（申告期限内に分割ができない場合）
5	小規模宅地等の特例の適用を受ける場合 （租税特別措置法第69条の4）	【共通】 上記4に掲げる書類
	【特定居住用宅地等】 ・被相続人の居住の用に供されていた一棟の建物に居住していた親族又は被相続人と生計を一にしていた親族が、被相続人等の居住の用に供されていた宅地等について特例の適用を受ける場合	特例の適用を受ける宅地等を自己の居住の用に供していることを明らかにする書類 ※ 特例の適用を受ける人が被相続人の配偶者である場合又はマイナンバー（個人番号）を有する者である場合には提出不要です。
	・被相続人の親族で、相続開始前3年以内に自己等の所有する家屋に居住したことがないことなど一定の要件を満たす人が、被相続人の居住の用に供されていた宅地等について特例の適用を受ける場合	①相続開始前3年以内における住所又は居所を明らかにする書類（※） ②相続開始前3年以内に居住していた家屋が、自己、自己の配偶者、三親等内の親族又は特別の関係がある一定の法人の所有する家屋以外の家屋である旨を証する書類 ③相続開始の時に自己の居住している家屋を相続開始前のいずれの時ににおいても所有していたことがないことを証する書類 ※ 特例の適用を受ける人がマイナンバー（個人番号）を有する者である場合には提出不要です。
	・被相続人が養護老人ホームに入所していたことなど一定の事由により相続開始の直前において被相続人の居住の用に供されていなかった宅地等について特例の適用を受ける場合	①被相続人の戸籍の附票の写し ②介護保険の被保険者証の写し、障害福祉サービス受給者証の写しなど ③施設への入所時における契約書の写しなど
	【特定事業用宅地等】 ※ 特定事業用宅地等が一定の郵便局舎の敷地の用に供されている場合に限ります。	総務大臣が交付した証明書
	【特定同族会社事業用宅地等】	①法人の定款の写し ②法人の発行済株式の総数（又は出資の総額）及び被相続人等が有するその法人の株式の総数（又は出資の総額）を記載した書類でその法人が証明したもの
【貸付事業用宅地等】 ※ 貸付事業用宅地等が平成30年4月1日以後に新たに被相続人等の特定貸付事業の用に供されたものである場合に限ります。	過去4年分の所得税青色申告決算書（不動産所得用）の写しなど被相続人等が相続開始の日まで3年を超えて特定貸付事業を行っていたことを明らかにする書類	

II I 以外で提出をお願いしている書類

主な項目		添付書類の名称
1	申告書作成時の検討内容を確認する書類	①相続税の申告のためのチェックシート ②税理士法第33条の2の添付書面に係るチェックシート〔相続税〕
2	相続財産の分割等に関する書類	①遺言書の写し又は遺産分割協議書の写し（配偶者の税額軽減などの適用を受ける場合には、法令上提出する必要がある書類となります。②についても同様です。） ②相続人全員の印鑑証明書（遺産分割協議書に押印したもの）
3	不動産に関する書類	①所有不動産を証明するもの（固定資産税評価証明書、登記事項証明書等）の写し ②賃貸借契約書の写し ③小作に付されている旨の農業委員会の証明書の写し ④実測図の写し
4	事業（農業）用財産に関する書類	資産・負債の残高表の写し など
5	有価証券に関する書類	①証券、株券、通帳又はその預り証の写し ②配当金支払通知書（保有株数表示）の写し
6	現金・預貯金に関する書類	①預貯金・金銭信託等の残高証明書の写し ②預貯金通帳の写し
7	家庭用財産に関する書類	車検証の写し など
8	生命保険金等に関する書類	①保険証券の写し ②支払保険料計算書の写し
9	退職手当金等に関する書類	取締役会議事録の写し など
10	立木に関する書類	①立木証明書の写し ②森林経営計画書の写し ③森林簿の写し ④森林組合等の精通者意見の写し
11	その他の財産に関する書類	①借用証の写し ②会員証（券）の写し ③賃貸借契約書、通帳、領収書（控）の写し ④損害保険契約に係る保険証券の写し ⑤損害保険契約に係る支払保険料計算書の写し
12	債務に関する書類	①納付書の写し ②納税通知書の写し ③請求書の写し ④手形の写し ⑤賃貸借契約書の写し ⑥相続権利放棄申述の証明書の写し
13	葬式費用に関する書類	①領収証の写し ②請求書の写し
14	生前贈与財産の相続財産への加算に関する書類	①贈与証書の写し ②預貯金通帳の写し

主な項目	添付書類の名称
15 財産の評価に関する書類	①取引相場のない株式（出資）の評価明細書 ②上場株式の評価明細書 ③登録銘柄及び店頭管理銘柄の評価明細書 ④土地及び土地の上に存する権利の評価明細書 ⑤配偶者居住権等の評価明細書 ⑥一般動産及び船舶の評価明細書 ⑦定期借地権等の評価明細書 ⑧市街地農地等の評価明細書 ⑨山林・森林の立木の評価明細書 ⑩特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の評価明細書 ⑪営業権の評価明細書 ⑫定期金に関する権利の評価明細書 ⑬信託受益権の評価明細書 ⑭実測図の写し ⑮土地の賃貸借契約書の写し ⑯住宅地図の写し ⑰固定資産税評価証明書の写し ⑱納税通知書の写し ⑲不動産売買契約書の写し ⑳登記事項証明書の写し
16 小規模宅地等の特例の適用を受けるときに居住用の部分と貸付用の部分がある場合	賃貸借契約書の写し など
17 相続税額の2割加算が行われる場合	①遺言書の写し ②贈与契約書の写し
18 障害者控除額がある場合	障害者手帳の写し など

○ 相続税申告等のe-Tax提出方法一覧

手続	帳票名		提出形式
相続税申告	第1表	相続税の申告書	XML
	第1表(続)	相続税の申告書(続)	XML
	第1表の付表1	納税義務等の承継に係る明細書(兼相続人の代表者指定届出書)	書面
	第1表の付表2	還付される税額の受取場所	XML
	第1表の付表3	受益者等が存しない信託等に係る相続税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表4	人格のない社団等又は持分の定めのない法人に課される相続税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表5	特定一般社団法人等に課される相続税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表5(別表1)	特定一般社団法人等に課される相続税額の計算明細書(別表1)	PDF
	第1表の付表5(別表2)	特定一般社団法人等に課される相続税額の計算明細書(別表2)	PDF
	第2表	相続税の総額の計算書	XML
	第3表	財産を取得した人のうちに農業相続人がいる場合の各人の算出税額の計算書	PDF
	第4表	相続税額の加算金額の計算書	XML
	第4表の付表	相続税額の加算金額の計算書付表	XML
	第4表の2	暦年課税分の贈与税額控除額の計算書	XML
	第5表	配偶者の税額軽減額の計算書	XML
	第6表	未成年者控除額・障害者控除額の計算書	XML
	第7表	相次相続控除額の計算書	XML
	第8表	外国税額控除額・農地等納税猶予税額の計算書	XML
	第8の2表	株式等納税猶予税額の計算書(一般措置用)	PDF
	第8の2表の付表1	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける対象非上場株式等の明細書(一般措置用)	PDF
	第8の2表の付表2	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける対象非上場株式等の明細書	PDF
	第8の2表の付表3	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける対象相続非上場株式等の明細書(一般措置用)	PDF
	第8の2表の付表4	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用に係る会社が災害等により被害を受けた場合の明細書(一般措置用)	PDF
第8の2の2表	特例株式等納税猶予税額の計算書(特例措置用)	PDF	
第8の2の2表の付表1	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例の適用を受ける特例対象非上場株式等の明細書(特例措置用)	PDF	

手続	帳票名		提出形式
相続 税 申 告	第8の2の2表の付表2	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例の適用を受ける特例対象相続非上場株式等の明細書(特例措置用)	PDF
	第8の2の2表の付表3	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例の適用に係る会社が災害等により被害を受けた場合の明細書(特例措置用)	PDF
	第8の3表	山林納税猶予税額の計算書	PDF
	第8の3表の付表	山林についての納税猶予の適用を受ける特例山林及び特例施業対象山林の明細書	PDF
	第8の4表	医療法人持分納税猶予税額・税額控除額の計算書	PDF
	第8の4表の付表	医療法人の持分の明細書・基金拠出型医療法人へ基金を拠出した場合の医療法人持分税額控除額の計算明細書	PDF
	第8の5表	美術品納税猶予税額の計算書	PDF
	第8の5表の付表	特定の美術品についての納税猶予の適用を受ける特定美術品の明細書	PDF
	第8の6表	事業用資産納税猶予税額の計算書	PDF
	第8の6表の付表1	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける特定事業用資産の明細書	PDF
	第8の6表の付表2	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける特例受贈事業用資産の明細書(一般用)	PDF
	第8の6表の付表2の2	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける特例受贈事業用資産の明細書(株式等用)	PDF
	第8の6表の付表3	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用に係る宅地等及び建物の明細書	PDF
	第8の6表の付表4	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用に係る特定債務額の計算明細書	PDF
	第8の7表	納税猶予税額等の調整計算書	PDF
	第8の8表	納税猶予税額の内訳書	PDF
	第9表	生命保険金などの明細書	XML
	第10表	退職手当金などの明細書	XML
	第11表	相続税がかかる財産の明細書(相続時精算課税適用財産を除きます。)	XML
	第11表の2表	相続時精算課税適用財産の明細書・相続時精算課税分の贈与税額控除額の計算書	XML
	第11・11の2表の付表1	小規模宅地等についての課税価格の計算明細書	XML
第11・11の2表の付表1(続)	小規模宅地等についての課税価格の計算明細書(続)	XML	
第11・11の2表の付表1(別表1)	小規模宅地等についての課税価格の計算明細書(別表1)	XML	

手続	帳票名	提出形式	
相続税申告	第11・11の2表の付表1(別表1の2)	小規模宅地等についての課税価格の計算明細書(別表1の2)	XML
	第11・11の2表の付表1(別表2)	特定事業用宅地等についての事業規模の判定明細	PDF
	第11・11の2表の付表2	小規模宅地等の特例、特定計画山林の特例又は個人の事業用資産の納税猶予の適用にあたっての同意及び特定計画山林についての課税価格の計算明細書	PDF
	第11・11の2表の付表2の2	特定事業用資産等についての課税価格の計算明細書	PDF
	第11・11の2表の付表3	特定受贈同族会社株式等である選択特定事業用資産についての課税価格の計算明細	PDF
	第11・11の2表の付表3の2	特定受贈同族会社株式等について会社分割等があった場合の特例の対象となる価額等の計算明細	PDF
	第11・11の2表の付表4	特定森林経営計画対象山林又は特定受贈森林経営計画対象山林である選択特定計画山林についての課税価格の計算明細	PDF
	第11の3表	個人の事業用資産の贈与者が死亡した場合の相続税の課税の特例の適用に係る特例受贈事業用資産の明細書	PDF
	第12表	農地等についての納税猶予の適用を受ける特例農地等の明細書	PDF
	第13表	債務及び葬式費用の明細書	XML
	第14表	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額及び特定贈与財産価額・出資持分の定めのない法人などに遺贈した財産・特定の公益法人などに寄附した相続財産・特定公益信託のために支出した相続財産の明細書	XML
	第15表	相続財産の種類別価額表	XML
	第15表(続)	相続財産の種類別価額表(続)	XML
	—	相続税の申告書等送信票(兼送付書)	XML
	—	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面	XML
	—	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面	XML
—	税務代理権限証書	XML	
相続税修正申告	第1表	相続税の修正申告書	XML
	第1表(続)	相続税の修正申告書(続)	XML
	第1表の付表1	納税義務等の承継に係る明細書(兼相続人の代表者指定届出書)	書面
	第1表の付表2	還付される税額の受取場所	XML

手続	帳票名		提出形式
相続 税 修 正 申 告	第1表の付表3	受益者等が存しない信託等に係る相続税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表4	人格のない社団等又は持分の定めのない法人に課される相続税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表5	特定一般社団法人等に課される相続税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表5(別表1)	特定一般社団法人等に課される相続税額の計算明細書(別表1)	PDF
	第1表の付表5(別表2)	特定一般社団法人等に課される相続税額の計算明細書(別表2)	PDF
	第2表	相続税の総額の計算書	XML
	第3表・第8表2(修正申告書用)	財産を取得した人のうちに農業相続人がいる場合の各人の算出税額及び農地等納税猶予税額の計算書	PDF
	第3表(続)・第8表2(続)(修正申告書用)	財産を取得した人のうちに農業相続人がいる場合の各人の算出税額及び農地等納税猶予税額の計算書(続)	PDF
	第4表	相続税額の加算金額の計算書	XML
	第4表の付表	相続税額の加算金額の計算書付表	XML
	第4表の2	暦年課税分の贈与税額控除額の計算書	XML
	第5表	配偶者の税額軽減額の計算書	XML
	第5表の付表	配偶者の税額軽減額の計算書(付表)	XML
	第6表	未成年者控除額・障害者控除額の計算書	XML
	第7表	相次相続控除額の計算書	XML
	第8表	外国税額控除額・農地等納税猶予税額の計算書	XML
	第8表の2表(修正申告書用)	株式等納税猶予税額の計算書(一般措置用)	PDF
	第8の2表の付表1	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける対象非上場株式等の明細書(一般措置用)	PDF
	第8の2表の付表2	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける対象非上場株式等の明細書	PDF
	第8の2表の付表3	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける対象相続非上場株式等の明細書(一般措置用)	PDF
第8の2表の付表4	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用に係る会社が災害等により被害を受けた場合の明細書(一般措置用)	PDF	
第8表の2の2表(修正申告書用)	特例株式等納税猶予税額の計算書(特例措置用)	PDF	

手続	帳票名		提出形式
相続 税 修 正 申 告	第8の2の2表の付表1	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例の適用を受ける特例対象非上場株式等の明細書(特例措置用)	PDF
	第8の2の2表の付表2	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例の適用を受ける特例対象相続非上場株式等の明細書(特例措置用)	PDF
	第8の2の2表の付表3	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例の適用に係る会社が災害等により被害を受けた場合の明細書(特例措置用)	PDF
	第8表の3表(修正申告書用)	山林納税猶予税額の計算書	PDF
	第8の3表の付表	山林についての納税猶予の適用を受ける特例山林及び特例施業対象山林の明細書	PDF
	第8表の4表(修正申告書用)	医療法人持分納税猶予税額・税額控除額の計算書	PDF
	第8の4表の付表	医療法人の持分の明細書・基金拠出型医療法人へ基金を拠出した場合の医療法人持分税額控除額の計算明細書	PDF
	第8表の5表(修正申告書用)	美術品納税猶予税額の計算書	PDF
	第8の5表の付表	特定の美術品についての納税猶予の適用を受ける特定美術品の明細書	PDF
	第8表の6表(修正申告書用)	事業用資産納税猶予税額の計算書	PDF
	第8の6表の付表1	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける特定事業用資産の明細書	PDF
	第8の6表の付表2	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける特例受贈事業用資産の明細書(一般用)	PDF
	第8の6表の付表2の2	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける特例受贈事業用資産の明細書(株式等用)	PDF
	第8の6表の付表3	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用に係る宅地等及び建物の明細書	PDF
	第8の6表の付表4	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用に係る特定債務額の計算明細書	PDF
	第8表の7表(修正申告書用)	納税猶予税額等の調整計算書	PDF
	第8表の8表(修正申告書用)	納税猶予税額の内訳書	PDF
	第9表	生命保険金などの明細書	XML
	第10表	退職手当金などの明細書	XML
	第11表	相続税がかかる財産の明細書(相続時精算課税適用財産を除きます。)	XML
第11表の2表	相続時精算課税適用財産の明細書・相続時精算課税分の贈与税額控除額の計算書	XML	

手続	帳票名	提出形式	
相続 税 修 正 申 告	第11・11の2表の付表1(修正 申告書用)	小規模宅地等についての課税価格の計算明細	XML
	第11・11の2表の付表1(別表 1)	小規模宅地等についての課税価格の計算明細書(別 表1)	XML
	第11・11の2表の付表1(別表 1の2)	小規模宅地等についての課税価格の計算明細書(別 表1の2)	XML
	第11・11の2表の付表1(別表 2)	特定事業用宅地等についての事業規模の判定明細	PDF
	第11・11の2表の付表2	小規模宅地等の特例、特定計画山林の特例又は個 人の事業用資産の納税猶予の適用にあたっての同 意及び特定計画山林についての課税価格の計算明 細書	PDF
	第11・11の2表の付表2の2	特定事業用資産等についての課税価格の計算明細 書	PDF
	第11・11の2表の付表3	特定受贈同族会社株式等である選択特定事業用資 産についての課税価格の計算明細	PDF
	第11・11の2表の付表3の2	特定受贈同族会社株式等について会社分割等が あった場合の特例の対象となる価額等の計算明細	PDF
	第11・11の2表の付表4	特定森林経営計画対象山林又は特定受贈森林経営 計画対象山林である選択特定計画山林についての 課税価格の計算明細	PDF
	第11の3表	個人の事業用資産の贈与者が死亡した場合の相続 税の課税の特例の適用に係る特例受贈事業用資産 の明細書	PDF
	第12表	農地等についての納税猶予の適用を受ける特例農 地等の明細書	PDF
	第13表	債務及び葬式費用の明細書	XML
	第14表	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価 額及び特定贈与財産価額・出資持分の定めのない法 人などに遺贈した財産・特定の公益法人などに寄附 した相続財産・特定公益信託のために支出した相続 財産の明細書	XML
	第15表(修正申告書用)	相続財産の種類別価額表	XML
	—	相続税の修正申告書等送信票(兼送付書)	XML
	—	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面	XML
—	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面	XML	
—	税務代理権限証書	XML	

イメージデータで提出可能な添付書類 (贈与税申告)

イメージデータ（PDF形式）による提出が可能な主な添付書類は、次のとおりです。
なお、この一覧は、令和3年4月1日現在の法令に基づくものです。

○ 添付書類をイメージデータで提出する場合の注意事項

「相続時精算課税選択届出書」など、電子データ（XML形式）により提出が可能な添付書類については、イメージデータで提出することができません。

なお、電子データにより提出が可能な添付書類は、「[利用可能手続（贈与税申告）](#)」でご確認ください。

I 法令上提出する必要がある書類

主な項目	添付書類の名称
e-Taxによる提出ができない申告書	e-Taxにより提出ができない申告書（以下「e-Tax未対応申告書」という。）は、イメージデータでの提出を可能としております。 e-Tax未対応申告書は「 贈与税申告書等のe-Tax提出方法一覧 」によりご確認ください（イメージデータにより提出が可能な帳票は、「PDF」と表示しています。）。
贈与税の配偶者控除 (相続税法第21条の6)	①戸籍の謄本 ②戸籍の附票の写し ③登記事項証明書などで受贈者が控除の対象となった居住用不動産を取得したことを証する書類 など
直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税 (租税特別措置法第70条の2)	①戸籍の謄本 ②所得税の合計所得金額を明らかにする書類 ③登記事項証明書 ④売買契約書の写し ⑤増改築等工事証明書 など
直系尊属から贈与を受けた場合の贈与税の税率の特例 (租税特別措置法第70条の2の5)	戸籍の謄本 など
農地等を贈与した場合の贈与税の納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の4)	①農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書 ②農業委員会の証明書 ③戸籍の抄本 ④市（区）町村長の証明書 ⑤贈与の事実を証する書類 ⑥農地等の贈与に関する確認書 など
個人の事業用資産についての贈与税の納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の6の8)	①事業用資産納税猶予税額の計算書 ②特定事業用資産等の明細書 ③都道府県知事の認定書の写し及び申請書の写し ④都道府県知事の確認書の写し及び申請書の写し など
非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の7)	①株式等納税猶予税額の計算書（贈与税） ②定款の写し ③株主名簿の写し など
非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例 (租税特別措置法第70条の7の5)	①特例株式等納税猶予税額の計算書（贈与税） ②定款の写し ③株主名簿の写し など

<p>医療法人の持分に係る経済的利益についての贈与税の納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の7の9) 医療法人の持分に係る経済的利益についての贈与税の税額控除 (租税特別措置法第70条の7の10) 個人の死亡に伴い贈与又は遺贈があったものとみなされる場合の特例 (租税特別措置法第70条の7の11)</p>	<p>①医療法人持分納税猶予税額・税額控除額の計算書(贈与税) ②定款の写し ③認定移行計画の写し ③出資者名簿の写し など</p>
<p>東日本大震災の被災者が直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税 (東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第38条の2)</p>	<p>①戸籍の謄本 ②所得税の合計所得金額を明らかにする書類 ③登記事項証明書 ④売買契約書の写し ⑤増改築等工事証明書 など</p>
<p>相続時精算課税の選択 (相続税法第21条の9)</p>	<p>戸籍の謄本 など</p>

II I 以外で提出をお願いしている書類

主な項目	添付書類の名称
<p>申告書作成時の検討内容を確認する書類</p>	<p>各種特例の適用要件及び提出書類チェックシート など</p>
<p>財産の評価に関する書類 ※ 土地及び土地の上に存する権利の評価明細書を除きます。</p>	<p>①取引相場のない株式(出資)の評価明細書 ②上場株式の評価明細書 ③登録銘柄及び店頭管理銘柄の評価明細書 ④配偶者居住権等の評価明細書 ⑤一般動産及び船舶の評価明細書 ⑥定期借地権等の評価明細書 ⑦市街地農地等の評価明細書 ⑧山林・森林の立木の評価明細書 ⑨特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の評価明細書 ⑩営業権の評価明細書 ⑪定期金に関する権利の評価明細書 ⑫信託受益権の評価明細書 ⑬固定資産税評価証明書の写し など</p>

○ 贈与税申告等のe-Tax提出方法一覧

手続	帳票名		提出形式
贈与税申告 (暦年課税)	申告書第1表	贈与税の申告書(兼贈与税の額の計算明細書)	XML
	申告書第1表の2	贈与税の申告書(住宅取得等資金の非課税の計算明細書)	XML
	申告書第1表の3	贈与税の申告書(震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書)	XML
	申告書第3表	贈与税の修正申告書(別表)	XML
	申告書第3表(別表の付表)	贈与税の修正申告書(別表の付表)	PDF
	申告書付表	死亡した者の贈与税の申告書付表(兼相続人の代表者指定届出書)	書面
	第1表の付表1	受益者等が存しない信託等に係る贈与税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表2	人格のない社団等又は持分の定めのない法人に課される贈与税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表3	相続税法第28条第6項又は第7項に規定する場合に該当することとなった場合の明細書	PDF
	第1表の付表4	医療法人の持分の放棄があった場合の贈与税の課税の特例に係る経済的利益の明細書	PDF
	—	土地及び土地の上に存する権利の評価明細書	XML
	—	贈与税の申告書等送信票(兼送付書)	XML
	—	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面	XML
	—	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面	XML
	—	税務代理権限証書	XML
贈与税申告 (精算課税)	申告書第1表	贈与税の申告書(兼贈与税の額の計算明細書)	XML
	申告書第1表の2	贈与税の申告書(住宅取得等資金の非課税の計算明細書)	XML
	申告書第1表の3	贈与税の申告書(震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書)	XML
	申告書第2表	贈与税の申告書(相続時精算課税の計算明細書)	XML
	申告書第3表	贈与税の修正申告書(別表)	XML
	申告書第3表(別表の付表)	贈与税の修正申告書(別表の付表)	PDF
	申告書付表	死亡した者の贈与税の申告書付表(兼相続人の代表者指定届出書)	書面
	第1表の付表1	受益者等が存しない信託等に係る贈与税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表2	人格のない社団等又は持分の定めのない法人に課される贈与税額の計算明細書	PDF
	第1表の付表3	相続税法第28条第6項又は第7項に規定する場合に該当することとなった場合の明細書	PDF
	第1表の付表4	医療法人の持分の放棄があった場合の贈与税の課税の特例に係る経済的利益の明細書	PDF
	—	土地及び土地の上に存する権利の評価明細書	XML
	—	相続時精算課税選択届出書	XML
	—	相続時精算課税選択届出書付表	PDF
	—	贈与税の申告書等送信票(兼送付書)	XML
—	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面	XML	
—	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面	XML	
—	税務代理権限証書	XML	

※贈与税申告(暦年課税及び相続時精算課税)データの作成は、e-Taxソフトでは対応していませんので、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」又は民間ソフトウェア開発業者の会計ソフトウェアをご利用ください。